

北常三島町交差点交通安全方策検討委員会便り

第1号

皆様が日頃利用されている国道11号北常三島町交差点、ここで交通事故を目撃されたり、ヒヤッとする体験をされた方も多いと思います。そこで、この道路を管理している国土交通省徳島河川国道事務所では、この交差点での交通事故を減らし安全で、利便性を高める改善方策の検討を目的とした「北常三島町交差点交通安全方策検討委員会」を設置することになりました。

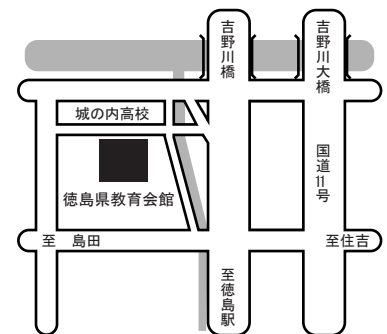
この委員会は、委員会の運営や合意にあたって、あらゆる関係者（施設を管理する行政担当や交差点を利用する人達など）の方々が納得できる改善方策を検討するために、米国を中心に導入されている合意形成の方法「コンセンサス・ビルディング(CB)手法」を試行しており、NPO法人コモンズが行政機関とは独立した中立的な立場の第三者機関として、今後、委員会の運営を行うことになっています。（裏面 図-1）

平成17年7月22日（金）には第1回委員会が開催され、委員会の進め方や北常三島交差点の現状について話し合いが行われました。今後は、4回程度の委員会を開催し、早期に実施可能な方策（平成18年度実施を目標）を中心に話し合い、取りまとめを行っていく予定です。（裏面 図-2）

皆様には、この委員会便りで委員会の様子を定期的にお知らせすることにします。

第2回委員会のお知らせ

開催日時 2005年9月2日（金） 午後2時～午後5時
開催場所 徳島県教育会館 5階 小ホール



徳島県教育会館

この委員会は傍聴が可能ですので、興味のある方はご参加ください。
また、この委員会便り以外にもこちらのホームページにも情報が掲載されています。

国土交通省徳島河川国道事務所

http://www.toku-mlit.go.jp/road/01e_intro/kousaten2/index.html

徳島河川国道事務所HPから以下のリンクをたどってもご覧になれます。

[道路資料館]→[事業紹介-協働のみちづくり]→[北常三島交差点検討委員会]

NPO法人コモンズ

<http://www.commonsv.or.jp>

発行者・お問い合わせ先

特定非営利活動法人 コモンズ

770-0814 徳島市南常三島町1丁目2番地5 里見ビル203 tel・fax 088-652-7666

CB(コンセンサス・ビルディング)手法の手順

CB手法

CB手法は、直接対話による関係者全員の合意を目指す手法で、紛争処理・紛争回避を可能とする新たな社会技術である。

大きく5段階からなり、それぞれの段階を行政機関とは独立した中立な第三者機関が実施するものである。

CB手法の一般的な手順

①関係者分析*

- ・ 関係者を特定
- ・ 関係者の利害関係の把握
- ・ 委員会形式で議論を行う可能性の検討 ↑
- ・ 関係者への出席要請

行政が関係者を選定するのではなく、NPO等の中立的な第三者機関が選定

**

H17. 2~3
実施済

②合意プロセス設定と役割設定

**

③検討委員会による審議

検討委員会を開催する効果について第三者機関が提言

④提案のとりまとめ

- ・ 関係者全員が合意できる提案
- ※ただし、複数案になる場合もある

⑤事業実施・委員会による事業の監視

* ステークホルダー分析、紛争アセスメントという呼び方もする。

** がCB手法の特色です

図-1

北常三島町交差点交通安全方策検討委員会の流れ

第1回検討委員会（今回：平成17年7月22日）

- ・ 検討委員顔合わせ
- ・ 委員会の目的・役割の確認
- ・ 委員会の運営方法の確認

第2回検討委員会

- ・ 前提条件(交差点の現状、事故状況など)や交差点の問題点の共通理解と改善策検討のための検討メニューづくり

第3回検討委員会

- ・ 改善メニューの確認と内容検討

第4回検討委員会

- ・ 検討委員による改善策の調整
- ・ 合意できる改善策のとりまとめ

調整を要する改善策の検討の継続

※委員会の開催回数、検討内容は委員会の中での議論により変更することがあります。

図-2